

# 登録政治資金監査人の登録等に係る必要事項及び様式（案）

## 1. 登録政治資金監査人名簿

- (1) 政治資金規正法施行規則第14条の3第4号の規定による政治資金適正化委員会が必要があると認めた事項は、別紙1の様式に盛り込まれている事項とする。
- (2) 政治資金規正法施行規則第14条の4第1項の規定による政治資金適正化委員会の定める様式は、別紙1のとおりとする。

## 2. 登録政治資金監査人登録申請書

政治資金規正法施行規則第14条の5第2項の規定による政治資金適正化委員会の定める様式は、別紙2のとおりとする。

## 3. その他

### (1) 申請関係書類

- ・ 宣誓書
- ・ 登録政治資金監査人変更登録申請書
- ・ 登録政治資金監査人登録抹消申請書
- ・ 登録政治資金監査人登録抹消届出書
- ・ 登録政治資金監査人証票（亡失・損壊）届出書
- ・ 登録政治資金監査人証票再交付申請書

### (2) 通知関係書類

- ・ 登録政治資金監査人登録通知書
- ・ 登録政治資金監査人登録拒否通知書
- ・ 登録政治資金監査人登録事項変更通知書
- ・ 登録政治資金監査人登録取消し通知書
- ・ 登録政治資金監査人登録抹消通知書
- ・ 登録政治資金監査人証票再交付通知書